

ながおちゅうがっこう ゆる 長尾中学校はセクハラを、許しません！

セクハラとは、「セクシャル・ハラスメント」のことを短縮した言葉で、「言葉、視覚、行動等により、他の人を不快にさせる性的な言動を行うこと」です。

※言動＝言うことやすること。ふるまい。

性的な言動とは、性的な関係を迫る、体に触る、性的な冗談の対象にする等の、性的な関心や欲求に基づく言動だけでなく、性的な差別意識や優越意識、性別により役割分担をすべきとする意識が根底にあることに基づく言動も含まれます。

セクハラは、教職員間で生じる問題にだけでなく、教職員と生徒の関係においてもあってはならない問題です。教職員による生徒に対するセクハラは、生徒の心を傷つけ、様々な意欲の低下はもちろん、生徒の失うものは多く、学校生活を著しく悪化させるものです。またその後の生徒の成長にも影響を与えるものであり、個人の尊厳や人権に対する侵害行為で、決して許すことのできない行為です。

《セクハラにあたる可能性がある行為の例》

(1) 性的な関心、欲求に基づく発言

- ・ 下着の色や形を話題にする。
- ・ 性的な質問をする。
- ・ スリーサイズを聞く等、容姿や体形など身体的特徴を話題にする。
- ・ 教職員が自らの性的体験を話す。
- ・ ちかんの被害にあった生徒に対し、「短いスカートをはいていたからだ」と被害者にも責任があるような言い方をする。
- ・ 服装や髪形などの外見や行動、言葉遣いについて、「女みたい」「男みたい」「同性が好きなんて気持ち悪い」などと、性的指向や性自認に関して、一方的に否定したり、からかうように言ったりする
- ・ 「ホモ」「オカマ」など人格を認めない呼び方をする。

(2) 性的な関心、欲求に基づく行動

- ・ 学習指導や、部活動指導のときに、生徒の身体に不必要に接触する。
- ・ 水泳指導や体育の授業において、生徒を必要以上にじろじろ見る。
- ・ 教職員の前で、十分な配慮もなしに生徒に着替えさせる。
- ・ 自宅や密室等で、生徒と二人きりになる。
- ・ 性的指向や性自認に関して、蔑視し、笑いや、からかいの対象にしたり、いじめたりする。

(3) 教職員間における性的な発言や言動

- ・ 性的な冗談を言ったり、からかったりする。

- ・ 性的体験を尋ねたり、話したりする。
- ・ 意図的に性的な噂を流す。
- ・ 相手に不愉快な視線をおくる。
- ・ 不必要な身体的接触をする。
- ・ 携帯電話などに、執拗なメールを送る。

(4) 性別役割分担意識を助長する言動

- ・ 「女子のくせに・・・」「男子のくせに・・・」等と性別で活動を制約する。例えば掃除を怠っていた女子に対して「女子のくせにきちんとしなさい」と言ったり、泣いている男子に対して「男子のくせに泣くな」と言ったりする。
- ・ 「女性には・・・」「男性には・・・」等と性別によって役割分担を押し付ける。例えば女子であるということで、お茶くみや掃除などをさせたり、男子だからと力仕事をさせたりする。

以上のような言動については、自分自身が直接された場合だけでなく、別の人がされているのを見聞きして不快に感じたり、不安になったりした場合であっても、セクハラに該当することがあります。

また、もちろん男性から女性に対する場合に限らず、女性から男性に対する場合や、同性に対する行為であってもセクハラに該当することがあります。

セクハラ相談窓口について

長尾中学校の教職員でセクハラについて相談したいことがある時は、校長・教頭・保健室の先生・生徒指導の先生、スクールカウンセラーのうち、相談しやすい人に相談してください。

※相談者のプライバシーは最大限保護します。また、相談者の不利益になることが無いように配慮して対応します。安心して相談してください。

【ことばの説明】

・性自認 「自身の性をどのように認識しているか」という自己意識の概念です。性自認と身体的性(身体構造上の性)は関係がありません。

・性的指向 広い意味では「どんな性の人を好きになるか」、狭い意味では「どんな性の人に性的魅力を感じるか」です。

★性別に関係する生活面(ジェンダー)に関する悩みや困りごとについても、一人で抱え込まないで相談してください。学校外の相談窓口もあります。